

宮崎県独自の緊急事態宣言発令にもかかわらず、コロナ禍が収まらない現状にあります。身近なところでの感染情報は、改めて気を引き締めさせられます。誰でもが感染する可能性があることを踏まえながら、最大限の防止対策と感染者が出た場合の対応についてしっかりと準備をしておきます。くれぐれも関係者の人権を傷つけることのないよう、皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。では、学校通信「つなぐ」2月号をお届けいたします。いつもお読みいただきありがとうございます。



新型コロナウイルス感染症への対応

重要です！

延岡市内での感染が増加している状況にあります。先日、延岡市教育委員会からは大切なお知らせ文書（1月25日ホームページに掲載）が配付され、感染に関するお願いが示されました。要点を整理すると、

【感染拡大を防止するために】

- ① 子どもを含め家族がPCR検査を受ける時点で、速やかに学校に連絡する。検査で陰性が確認されるまでは自宅待機。
- ② 同居家族に陽性者が出た場合、子どもが検査で陰性であっても、保健所等の指示がある期間（2週間程度）は自宅待機。
- ③ 陽性が確定した場合は、保健所・医師の指示に従い療養すること。
- ④ 子どもだけでなく家族に発熱等の症状があるときは、登校を控えること。（感染レベル2に相当）

【情報について】

- ⑤ 検査を受ける場合は、関係機関（学校、児童クラブ、習い事先等）への連絡をする。※学校から情報を提供することはない。
- ⑥ 子どもや家族の人権を守ることを最優先する。感染者を特定したり感染経路を調べたりするような問い合わせには応じない。問い合わせは、市教育委員会学校教育課（☎22-7031）に。

その他、臨時休業等については安心メールや学校ホームページで随時お知らせします。できる限り毎日確認をお願いします。